

私からは大きく3点にわたり、花川区長、内田教育長にお尋ね致します。大きな1点目「人口減少にともなう北区の将来に向けて」について伺います。我が国の総人口は長期的には急減する局面にあり、今後100年間で100年前の明治時代後半の水準にもどっていく可能性があり、国立社会保障・人口問題研究所の中位推計では2100年には4959万人になると推計され、この変化は千年単位でも類をみない極めて急激な減少といわれています。

本年3月に発表された東京の自治のあり方研究会最終報告では、人口動向を踏まえた地域ごとの将来の姿と課題の中で、次の3点をあげています。

①都内では、2030年代中頃、急激に高齢化が進展し、2050年には75歳以上の人口が倍増する 高齢者の急激な増加と高齢化の進展

②2050年には都内の総世帯数に占める割合は、高齢者単身世帯が2割、これに「老々世帯」を加えた高齢者のみが居住する世帯が約3割に達する。また2008年時点で約75万戸あった都内の空き家は約40年後の2050年には

倍増し、170万を超える高齢者単身世帯の増加と空き家の急増

③都内の出生数は、1970年には23万人にのぼったが、現在は11万人に半減、東京都の合計特殊出生率は1.13で最下位にあり、人口置換水準の2.07を大きく下回る、東京における少子化の更なる進展と述べています。

そこで以下伺います。

1、はじめに区においても「(仮称)北区まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定のための検討会において、人口減少についても議論なされていると思いますが、今後の人口減少についていかに推計しているのか見通しについてお示してください。

また東京の自治あり方研究会では、東京の人口構造は比較的緩やかに変化していくと推計されるため、危機的な状況が迫っていることについて認識が遅れることも懸念されるとありますが、人口施策は30年かかるといわれており早急な対策が必要と考えますが、人口減少対策について区はどのように考えているのか見解をうかがいます。

2、現在、高齢化の進展に伴い、地域包括ケアシステム構築に鋭意区でも取り組んで頂いておりますが、今後急速に増加する高齢世帯に対し、区はどのような課題があり、どのような対策が必要だと考えているのか見解を伺います。

また在宅での地域包括ケアシステムについての柱というべき定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、現在区では1事業所となっておりますが、現在の利用状況と今後の事業所数、利用の課題についてお示しください。

さらに今後、一人暮らしの高齢者が増えると予測される中、一人暮らしで資産や収入が少ない高齢者を対象に生前に、葬儀や納骨先などの取り決め、緩和医療・延命治療の希望などを登録しておく取組みを始めた自治体もありますが、区に於いても検討すべきと考えますがいかがでしょうか。

3、今後空き家について増加することが予測されますが、本年、国の空き家対策特別措置法が施行されましたが、現在までの区における特定空家の認定等の進捗状況について、また税調査でもわからない所有者不明の空き家の状況と課題に

ついて伺います。

4、人口減少、少子高齢化の進展に伴い、区を取り巻く財政環境が厳しくなる中、より効率的・効果的な行財政運営が求められると思われませんが、昨年総務省より「公共施設等総合管理計画」について地方自治体に策定の要請があり、策定指針では道路橋梁等インフラも含む公共施設全体の将来にわたる見通し・課題を分析することとなっています。そこで区に於いての公共施設等総合管理計画策定について今後の見通しについて伺います。

また、行政体制の効率化も避けられないと思いますが、窓口等の定型業務の外部委託も推進すべきと考えますが区の見解を伺います。

5、東京の自治あり方研究会では、東京をはじめとする大都市において、重点的・集中的に少子化対策を実施することにより、低出生傾向の改善が図らなければ、東京と地方はともに消滅することにとあります。政府は2015年版「少子化対策白書」のなかで意識調査の結果「恋愛がしたい」と思っ

ているが「出会いの場が少ない」と感じている人が55.5%に上ることを受け、少子化対策の取組みとして子育て支援に加え、結婚しやすい環境づくりの必要性も指摘しています。区に於いても結婚支援事業に取り組むべきと考えますがいかがでしょうか。見解を伺います。

次に大きな2点目、さらなる教育先進都市 北区をについてから小中一貫教育について伺います。区では、サブファミリーを核とし、24年度から全校で小中一貫教育に先駆的に取り組まれておりますが、本年6月改正学校教育法が成立、現在は特例でしか認められていない小中一貫校を制度化し、義務教育の9年間を「6年・3年」にとらわれずに教えることが可能な「義務教育学校」を新設し、各自治体の判断で学年の区切りを「4・3・2」制や「5・4」制などに変更できるとし、2016年4月から施行されますがそこで伺います。

現在までの小中一貫教育におけるその成果と課題についてお示しください。また今回の義務教育学校では、施設一体

型と分離型や学年の区切りを自治体で弾力的に変更できますが、区としては今後小中一貫教育をどのように位置づけ、取組まれるのか見解を伺います。

次に文科省の中央教育審議会の部会において、チームとしての学校の在り方と今後の改善方策についての中間のまとめが示されましたが、我が国の学校は、教育以外の専門スタッフの割合が諸外国と比べ低く、授業以外に生徒指導、部活動等の業務を多く行っており授業等に専念することができない現状とありますが、そこで3点伺います。

1、区に於いて、教職員の現状をどのように捉えておりますでしょうか。

2、児童生徒の心のケアを担うスクールカウンセラーと家庭や児相などと連携して子どもの生活環境を改善するスクールソーシャルワーカー配置を拡大すべきと考えますが、現状と区の見解を伺います。

3、部活動外部指導員について、名古屋市は市教委が非常勤

特別職として大会など引率できるよう規定していますが、区に於いても実施できないでしょうか。

3点目として、教育社会学者の調査によると家庭・学校・地域の豊かな「つながり」が子どもの成長を支える、つまり「つながり格差」が学力格差を生むといい、具体的には離婚率の低さに示されるような家庭・子どもとのつながり、持ち家率の高さにあらわれるような地域・近隣社会と子どもとのつながり、不登校率の低さに結びつくような学校・教師と子どもとのつながりがそれぞれに豊かな地域の子どもの学力は高い、それに対して、それらのつながりが脅かされる地域の子どもの学力は相対的に低いと述べています。

学力の高い秋田や福井ではかつての地縁・血縁が比較的残っている地域で何か特別な子どもとの関わり方をしているかと言えば必ずしもそうではなく、当たり前のことを当たり前前にできるように地域社会で意識しているのではないか、一方で日常的なつながりが薄らいでいる都市部では当たり前

のことがなかなかできない、そこで重要なのはより積極的に地域で子ども見守るという意識をもって、地縁血縁にかわる「子縁」をベースに家庭・地域・学校のつながりを再構築していくことが重要と述べています。そこで伺います。

1、「つながり格差」が学力格差を生むということについて区はどう考えますでしょうか。

2、家庭は、子ども達の健やかな育ちの基盤であり、教育の出発点ではありますが、地域との希薄化や親が核家族化により子育てを学んだり、助け合う機会が減少するなど子育てや家庭教育を支える環境が大きく変化しています。そこで区に於いても積極的に家庭支援、家庭教育を実施すべきと考えますが見解を伺います。

3、大阪等で取り組まれている「教育コミュニティ」という事業があります。これは地域社会の共有財産である学校を核とし、様々な人（家庭や住民、行政NPO等）がともに子ども

も達の教育のために力を出し合う「協働」の関係によって持続的に子供にかかわるシステムをつくり、地域社会で展開されている様々な活動やネットワーク化を進めることなどにより、地域社会の中で子どもを育てる教育コミュニティの形成を図るというものです。区に於いても学校・家庭・地域の連携協力推進事業としてスクールコーディネーターを核に推進頂いておりますが、大阪のような中学校区単位での事業に取り組んではいかがでしょうか。

4点目として、コミュニティスクールについて伺います。区に於いても平成19年度から西ヶ原小学校、平成26年度からは赤羽台西小学校、本年から田端小学校を指定されておりますが、コミュニティスクールは保護者や地域の声を学校運営に反映、参画し地域とともにある学校づくりを進める仕組みで、具体的には学校・保護者・地域の代表などで構成される「学校運営協議会」を設置し、校長の作成する基本方針を承認する、校長や教育委員会に意見を述べる、教員の任用にかかる意見を述べるとありますが、そこで伺います。

1、現在、区に於いても3校で実施をされておりますが、成果と課題について伺います。

2、コミュニティスクールについて全国的に文科省の目標に到達しない点には、学校運営協議会の教員の人事権の扱いがあると言われておりますが、区に於いては現行制度上任意の扱いとなっている「教職員の任用に関する意見」はどのように考えておりますでしょうか。また現状について伺います。

3、区に於いて今後もコミュニティスクール指定校を拡大していくべきと考えますが、区の見解を伺います。

次に、先日20歳までの発達障がいの方への対応を徹底し、不登校が激減したという入間市教育委員会でお話をうかがってまいりました。入間市では平成19年度に小1プロブレムによる学級崩壊、不登校生徒数の増加、中一ギャップによる暴力行為・いじめの増加にあたり、前教育長が問題の大きな要因として発達障害があるのではと考え、教育現場に発達

障害に配慮した支援を指示、暴力行為の発生数が激減したことに確信を持ち平成21年度より、0歳から20歳までの発達障害の子ども達を支援することを目的に教育委員会に「子ども未来室」を設置、臨床心理士らによる保育園や幼稚園の巡回をはじめ発達障がいとみられる子どもを早期に発見し親への教育も含めた対応に乗り出しました。

入間市では就学前から健康福祉センターの発達支援事業に加え、幼児の通級指導教室を実施、また市で独自に作成した椅子の座り方や返事の仕方など発達障害に配慮した「遊びと学びの手引き」を市内すべての幼稚園・保育所に配布して連携を強化、小学校では支援が必要な児童に作業療法士・臨床心理士が定期巡回を実施、また小中の連携としては、小学校の先生が中学に出向き支援する出前事業や教職員同士の研修交流、中高連携として教員同士の中高連絡協議会等実施しています。

「子ども未来室」の成果として小学校低学年の生活が落ち

着いてきている、不登校児がピーク時の2006年度には113人いたが、15年度には8人まで減少、また暴力行為の年間発生率が減少しているとのこと。

そこで伺います。

1、はじめに区における小1プロブレムと発達障害の関係についてどのように捉えているのか区の見解をうかがいます。

2、入間市のような発達障害の児童に対する幼児期の環境から小学校の環境にスムーズに移行するために作成された「遊びと学びの手引書」や「子ども未来室」のようなトータルで支援する体制が区に於いても必要だと考えますが、区の見解をお示しく下さい。

3、発達障がい早期発見のため、今年度から葛飾区では5歳児検診を開始しましたが区に於いても早期対応、小学校との連携により適切な対応ができる5歳児検診を導入すべきと考えますがいかがでしょうか。

最後に、いじめ対策について伺います。区に於いても本年いじめ防止条例の制定、いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題対策委員会を設置し相談ミニレターや教職員の研修、Q－Uの実施等に鋭意取り組んでいただいておりますが、本年7月5日岩手県矢巾町で中学2年の男子生徒が電車で飛び込み自殺するという痛ましい事件がありました。

7月26日学校側は「いじめが自殺の一因だったと考えられる」と調査報告を提出。生徒は担任との生活記録ノートに特定の生徒名を出し、「殴られたり、首を絞められたり」「疲れた、死にたい」などと記していたが、担任は生徒間のトラブルは認識していたが、「双方から話を聞き、問題が大きくなることはない判断した」とのことですが、この学校に於いてもいじめ防止対策推進法を受け、昨年いじめ防止基本方針を策定していました。そこで伺います。

区は今回の問題をどのように受け止めておりますでしょうか。また二度とこのような事件を起こさないためにも、い

じめの訴えや情報があった場合、教員個人で抱え込まず、必ず主任や管理職に報告することを徹底させる、また杉並区で実施しているようなスマホによるアプリ等を活用した子ども達が相談しやすい環境づくりを確立すべきと考えますがいかがでしょうか。区が考える防止策についてもお示してください。

大きな3点目、豊島地域の諸課題について伺います。

1点目は、豊島4丁目の日本油脂跡地にマンションや商業施設の建設計画の検討が始まったと聞いておりますが、現時点での計画の内容と完成時期について伺います。また道路の導線について豊島4丁目から2丁目の一方通行は道幅も狭く、住民の方の安全に配慮した出入り口にして頂きたいと地域の方からの要望がありますが見解を伺います。

次に、豊島7丁目の教職員住宅及び職員住宅の跡地は売却の予定、また並びの都営住宅については建て替えの話が進ん

でいると伺っておりますが、前の道路は、歩道がかなり狭いため建て替えの際拡幅は出来ないでしょうか。さらにその道路の信号については歩行者用信号がなく危険との地域の方の声もありますが改善できないでしょうか。

最後に、先述の日本油脂跡地前の豊島4丁目から2丁目の一方通行は抜け道となっており、スピードを出す車も多く、さらなる路面標示等の安全確保をとの要望もありますが、区の見解を伺います。あわせて本道である補助88号線についての拡幅の進捗状況についても伺います。

またとしま若葉小学校のマンションからの通学路である団地の外周道路に横断歩道設置をとの声もありますが、区の見解を伺います。

以上で質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。